

## 神奈川県における特定家畜伝染病に関する防疫訓練の取り組みの変遷

湘南家畜保健衛生所

高山 環            井澤 清  
三木 桐美        荒木 尚登

### はじめに

近年、我が国では毎年のように豚熱、高病原性鳥インフルエンザ（以下、HPAI）等特定家畜伝染病の発生が確認されており、特定家畜伝染病発生時に備えた危機管理体制の整備は、家畜保健衛生所（以下、家保）の業務上、重要な業務のひとつとなっている。本県では、平成16年2月に山口県で国内79年ぶりとなる高病原性鳥インフルエンザの発生以降、関係者と一体となった危機管理体制の整備に取り組むとともに、毎年様々な防疫訓練を実施しているので、その状況について報告する。

### 神奈川県の防疫体制

本県では、特定家畜伝染病等重大な家畜伝染病の発生を、神奈川県危機管理対処方針における「危機事象」に位置付けており、発生時には県危機管理対策本部を設置し、全庁的に対応する体制となっている。発生時には、知事を本部長とした県危機管理対策本部及び発生地を所管する地域県政総合センター（以下、センター）長所長を本部長とした現地危機管理対策本部を設置し、防疫対応を実施する。家保は現地危機管理対策本部の構成員として発生農場の防疫対応を行い、センターは消毒ポイントや後方支援（人員確保、資材調達等）等多岐に渡る業務を担う。

### 現在の防疫訓練実施体制

平成27年度より防疫演習の実施にあたっては、県内2カ所の家保・畜産課で構成する防疫演習プロジェクトチーム（以下、PJ）を組織して行っている。PJでは、家保が主体となり毎月打合せを開催し、毎年開催する県全体の防疫演習の実施内容について企画・検討、開催にむけた調整を行っている。PJ員は各家保の各課（防疫課・企画指導課・病性鑑定課）から選出され、畜産課からは危

機管理担当が参加することから、この打合せにおいては、演習の他に特定家畜伝染病発生時の備えた防疫計画等上で課題となっている事項について、検討や各所属の対応について情報交換も併せて行っている。

県全体の訓練とは別に、各家保はセンターが主催する消毒ポイントやベースキャンプ運営訓練、地域連絡会議及び各種担当者会議等の開催協力を行い、平時からセンターとの意識の共有と連携の維持に努めている。

### 過去の取り組み状況(平成 16～平成 29 年度)

#### 1 導入期（平成 16 年度）


平成 16 年 1 月に山口県で HPAI の発生が確認された際、本県では、鳥インフルエンザ対策に関する事項は職務横断での対応が必要とされたことから、当時、生産から消費に至る食の安全・安心の確保に関する施策を総合的に推進するとともに飲食に起因する重大な健康被害等の緊急事態に対応するために設置していた「県安全・安心推進会議」において鳥インフルエンザ対策専門部会を設置し、本病発生時には全庁的に対応を行う体制とした。専門部会では、発生時に県対策本部の総括を担う災害部局を構成員に加え、県庁内各部局における職務に応じた役割分担とする等の体制構築や、「HPAI 等発生時対応マニュアル」の策定を行うと共に、県防疫演習及び防疫説明会の開催について検討を行った。

#### 県の動きと防疫訓練


国内79年ぶり  
平成16年1月 高病原性鳥インフルエンザ発生

→ 神奈川県食の安全安心推進会議※に 全庁対応へ  
鳥インフルエンザ対策専門部会を設置

- 具体策の構築（各部局での役割分担）
- HPAI発生時対応マニュアルの策定
- 県HPAI防疫演習・説明会の検討、開催



・ HPAI防疫演習 (H16.1.23)



・ HPAI防疫説明会 (H16.10.27)


※生産から消費に至る食の安全・安心の確保に関する施策を総合的に推進するとともに飲食に起因する重大な健康被害等の緊急事態に対応するため設置

#### 県の動きと防疫訓練


国内79年ぶり  
平成16年1月 高病原性鳥インフルエンザ発生

⇨ 家保・センター

- 地域連絡会議の開催（防災部局、市町、県警等）
- HPAI発生時対応の手引き（各センター）の作成準備
- 各地域で防疫演習、防疫会議等開催



・ HPAI防疫訓練 (H16.11.26)



・ 実地訓練 (H16.7月)

図 1 導入期の県の動きと防疫訓練（平成 16 年度）

これと並行し、家保は専門部会が検討する県全体の防疫演習や説明会の開催協力を行うほか、

各地域での防疫演習や防疫会議等を開催<sup>2)</sup>すると共に、センターと連携した地域連絡会議の開催や各センターの「HPAI 等発生時対応の手引き」の作成に協力し、地域に密接した協力体制の構築に努めた（図 1）。

## 2 初期（平成 17～21 年度）：県庁主催、机上形式

専門部会が設置された翌年の平成 17 年度以降、県全体の演習は鳥インフルエンザ流行期前に先駆けて毎年開催するようになった。初期には専門部会を中心に県庁が主催し、疾病メカニズムや発生県の対応状況、有事の際の連絡・連携体制等に関する説明会や講演会、防疫対応に関するシミュレーション等、関係者との情報共有を行うための机上形式の演習を主体としており、現在では毎年行っている実地訓練については、説明会や説明会に合わせて衛生部局による防護服の着脱デモンストレーション、家保等家畜防疫員を中心とした廃鶏を利用した殺処分訓練を不定期に実施していた（図 2）。

訓練初期：県庁主催、机上形式	
・ H17.11.28	HPAI防疫演習（綾瀬市文化会館） 机上演習
・ H18.11.2	HPAI防疫演習（藤沢市民会館） 机上演習・防護服着脱訓練
・ H19.11.29	HPAI対策説明会（県立大学講堂） 机上演習・講演会
・ H20.12. 9	HPAI防疫対策研修会・説明会 （県庁・海老名市内会場） 机上演習・講演会
・ H21. 2.18	HPAI防疫訓練（畜産技術所） <b>殺処分訓練</b>
・ H21.11.12	HPAI防疫講習会（相模原市内会場） 講習会 <b>※赤字は実地訓練</b>



図 2 初期（平成 17～21 年度）の防疫訓練

## 3 中期（平成 22～26 年度）：県庁主催、机上・実演方式

平成 22 年に宮崎県で国内 10 年ぶりとなる口蹄疫の発生が確認されたことを受け、本県では県口蹄疫防疫演習を臨時開催し、それまでの鳥インフルエンザ対策で構築してきた関係者との連携や体制を基盤に、口蹄疫等他の特定家畜伝染病の発生時に備えた防疫体制の確保に努めた。

また、この年から防疫作業を経験する重要性により、発生時に防疫作業にあたる他部局の応援職員に深い理解を得るため、県全体の演習では、それまでの机上演習に併せて、農場の消毒作業や模擬鶏を用いた鶏の捕獲訓練や殺処分訓練、消毒ポイント訓練などのデモンストレーション、応援職員参加型の実地訓練を毎年行うようになった。中期後半には、より実践的な訓練として県建設業協会の協力のもと、家畜の死体や汚染物品を処分するための埋却訓練、発生農場を目隠しするための防護フェンス設置訓練等を開催した（図 3）。



図3 中期の防疫訓練（平成22～26年度）

#### 4 後期（平成27～29年度）：家保主催、机上・実演方式

県全体の演習については、それまで県庁が主催・主導していたが、発生時に実際の防疫業務に携わる家保職員を主体に開催する形式へ転換するため、平成27年度、家保と畜産課で構成するPJを発足し、これ以後はPJで企画・検討を行い、開催に向けた調整を行う体制となった。また、この頃から各センターの手引書の完成に合わせ、センター主催による消毒ポイント設置・運営訓練が開催されるようになり、同時に県全体の演習でも、PJによる防疫対応の机上・実地訓練に併せ、



図4 後期の防疫訓練（平成27～29年度）

センターが主体となって企画・運営する現地対策本部訓練を共催する現在の開催形式となった<sup>1)</sup> (図4)。

#### 近年の取り組み状況(平成30～令和2年度)

有事に備えた職務横断的な体制に合わせ、平時の防疫訓練実施体制についても、その職務に合わせた開催形式へ移行したことを受け、家保はその職務により沿った家畜防疫員としての訓練に専念

することが可能となった。そのため、PJ ではより職務に特化した演習を行う方針を取り、平成 30 年度には、本県で鳥インフルエンザ対策開始時より課題となっていた家畜の死体や汚染物品等の焼却処理についての訓練を開催することとした。平成 29 年度までに家保・畜産課で視察を行った施設のうち、より発生時に利用する可能性が高い 4 施設（1 一般廃棄物処理施設、3 民間産業廃棄物処理施設）について、隔年で訓練を実施することとした。

## 1 平成 30 年度

### (1) 県全体演習

家畜の死体や汚染物品等の処理方法については、家畜伝染病予防法第 21 条により焼却又は埋却することと規定されているが、都市型畜産である本県は住宅地が近接する農場が多く、近隣への影響から埋却処分が困難となる懸念があり、かねてより焼却処分を検討していた。そのため、平成 22 年度から県内焼却処理施設に対して視察等調査を行うと共に、関係者と発生時の処分方法に関する情報は共有していたものの、発生県で焼却処分を行った事例は当時殆どなく、具体的な情報共有は不十分な状態だった。

そのため PJ では、県全体の訓練に併せて、市町村や関係機関等と意識・情報共有を行うことを目的に、HPAI 発生時に焼却処分を行った香川県及び岡山県職員による当時の防疫対応についての講演会を開催した。

### (2) 家保独自訓練

A 市一般廃棄物処理施設で焼却訓練を実施し、処分物や作業員、車両等の施設内ルートや作業フローの確認、炉の燃焼状態確認等を行った。この訓練を参考に 1 年間の準備期間を経た令和 2 年度に民間産業廃棄物処理施設での訓練を開催することとし、この年から施設等との調整を開始した。

## 2 令和元年度（平成 31 年度）

### (1) 豚熱発生に伴う県の動き

平成 30 年 9 月に国内 26 年ぶりに岐阜県で豚熱の発生があったことを受け、本県では防疫説明会による関係者との情報共有を行うと共に、有事に備えた体制整備に取り組み、翌年 4 月には県危機管理対策会議幹事会において豚熱を含む特定家畜伝染病等重大な家畜伝染病全般について、県危機管理対処方針における「危機事象」とし、豚熱等の発生時にも HPAI 等と同様、全庁的に対応する体制へ移行した。

## (2) 県全体演習

発生時の豚や牛等大型の家畜の処分については、県内の焼却処理施設の構造上から防疫バックごと処分する方法は難しく、焼却処理前に化製処理を行う必要がある。そのため、豚や牛の処分には国が整備した移動式レンダリング装置の利用を検討している。そこで、PJでは関係者との意識・情報共有を行う必要性から、発生時の装置稼働実績が唯一ある大阪府職員による発生時の防疫対応についての講演会を臨時開催した(図5)。

また、この年は、例年開催している県全体の演習に平行して、令和2年度に予定している焼却訓練にあたって施設責任者及び処分物を運搬する産業廃棄物処理業者との打合せを重ね、当日の具体的内容の検討を進めた。

## 3 令和2年度

### (1) 開催計画

重大な家畜伝染病全般が「危機事象」になったことを受け、これまでのHPAIを主体とした演習を改め「特定家畜伝染病に関する防疫演習」とし、県バス協会の協力を得て100人規模の応援職員を輸送する人員輸送訓練を行う計画としていた。

しかし、国内でヒトの新型コロナウイルス感染症(以下、COVID-19)感染拡大による影響から、年度明け間もなく緊急事態宣言があり、本県ではテレワークを推進し、会議等は原則リモート開催となり、勤務・業務体制の大幅な改革が行われた。その中、演習の開催については関係者と様々な検討を重ね、国内の豚熱の発生状況を鑑みると規模を縮小してでも開催すべきとの意見も強かったが、最終的には大人数を集約した演習は中止となった。同時に、平成30年度より調整を重ねていた産業廃棄物処理施設ではCOVID-19によるヒトの医療廃棄物処理対応のため、施設の利用が出来なくなり、焼却訓練についても中止となった。

開催直前になり当初計画は全て中止となったが、関係者からは防疫対応に関する意識共有のため、演習の継続性を重要視する声が多く、開催方法を見直して開催することとなった。



図5 後期の防疫訓練(平成30年度)

## (2) 計画変更後とアンケート

### ア 県全体演習

県全体の演習は原則書面開催とし、① 県関係機関（市町村、自衛隊、警察、団体・協定締結先等）：防疫対応資料による書面開催、及び以前県畜産会の協力のもと作成・配布した防疫演習 DVD 視聴依頼 ② 県応援職員：防疫対応資料による書面開催、防疫演習 DVD の動画庁内動画配信、実施後の質問・アンケート提出 のふたつの方法で実施した。

②のアンケート結果では、理解度は 100%（42/42 名）であり、動画や画像を多用した資料はイメージしやすい・自分のペースで資料を見返すことができ理解しやすかった等リモート開催によるメリットがあった一方、例年は講師が口頭で補足している細かい部分が読み取れない、訓練を実体験する貴重な機会が得られなかった等デメリットを上げる意見もあった。

### イ 家保独自訓練

焼却訓練については代替として、新規採用職員及び異動職員 10 名を対象に廃鶏を活用した殺処分作業訓練を行い、発生時に備えた防疫リーダーの人材育成を行うこととした（図 6）。

この 2 か月後、西日本を中心に HPAI が頻発し、本県からも新規採用職員等を含む延べ 9 名が防疫措置などの派遣業務にあたっている。職員らからは、発生時の現場の混乱の中、派遣先で作業に関する説明は得られなかったが、訓練の経験により資材の取扱い、作業の流れ等を理解していたため、十分な対応ができた等の声があり、訓練の成果が即反映される結果となった。



図 6 後期の防疫訓練（平成 30 年度）

## まとめ

本県の防疫訓練の体制は、これまでの国内の家畜伝染病の発生状況や県の体制と共に柔軟に変化し、訓練は防疫対応についての共通意識を維持するための重要な場であると同時に、防疫上の課題を明確し、解消するための有効な場となっている。近年では、発生時の職務に応じた訓練を各所属で企画・実行化が進み、それぞれの対応能力と実践力の強化に貢献している。

現在、本県では 2 回目の緊急事態宣言が発令されており、来年度の訓練開催についても、COVID-

19 の状況によっては、今年度同様に流動的な対応が必要になる可能性は高い。しかし、今年度開催にあたって、様々な関係者から訓練を継続する重要性の声があり、また、他部局の応援職員からも実体験を希望する感想があったことから、平成 16 年度より関係者と一丸となって歩み続けた本県の防疫対策の成果は大きい。また、実際に防疫派遣業務にあたった職員らの声から、有事に備えた職員の早期育成は今後も継続しつつ、より内容を充実させる必要性は高い。そのため、今後も引き続き、世情に合わせた開催方法を検討しつつ、関係者との連携は「密」に、より有効な訓練を企画及び実行していくことで、発生時に迅速な防疫対応を完了させるための防疫体制の強化に努めていく。

#### 引用文献

- 1) 藤澤知枝ら：平成 27 年度神奈川県家畜保健衛生業績発表会収録、31-39 (2015)
- 2) 宮下泰人ら：平成 20 年度神奈川県家畜保健衛生業績発表会収録、34-39 (2008)